

茨木市特別職報酬等審議会
答 申 書

平成25年4月9日

茨木市特別職報酬等審議会

茨附特第2号

平成25年4月9日

茨木市長 木本保平様

茨木市特別職報酬等審議会

会長 辰巳義行

茨木市特別職報酬等の額について（答申）

平成25年2月26日付茨人事第2611号で諮問された市長及び副市長の給料額及び市議会議員の報酬額並びに茨木市議会議員に対する政務活動費の額について、当審議会は慎重に審議を重ねた結果、次のとおり答申します。

茨木市特別職報酬等審議会

会長	辰巳義行	(学識経験者)
副会長	北尾涉	(商業団体代表)
委員	山本晃嗣	(学識経験者)
委員	山下克之	(学識経験者)
委員	牧美喜男	(学識経験者)
委員	岡初美	(農業団体代表)
委員	棟田勝子	(市民委員)

茨木市特別職報酬等の額及び市議会議員に
対する政務活動費の額について（答申）

記

1 特別職報酬等の額

市長、副市長の給料の額及び市議会議員の報酬の額については、次のとおり、現行の額で据え置くことが妥当と考える。

市	長	月額	1,057,000円（740,000円）
副	市長	月額	923,000円（739,000円）
議	長	月額	758,000円
副	議長	月額	708,000円
常	任委員	月額	668,000円
議	会運営委員	月額	668,000円
議	員	月額	664,000円

カッコ内は、平成24年6月1日から平成28年3月31日までの減額措置後の額

2 市議会議員に対する政務活動費の額

市議会議員に対する政務活動費の額については、次のとおり、現行の額で据え置くことが妥当と考える。

政	務	活	動	費	月額	40,000円
---	---	---	---	---	----	---------

3 はじめに

茨木市特別職報酬等審議会は、学識経験者、各種団体代表及び市民からなる7人の委員の構成で、平成25年2月26日に設置され発足した。

当審議会は、特別職報酬等の額及び政務活動費の額について市長から白紙諮問を受けて以来、延べ4回の会議において、提出された資料等をもとに、特別職と一般職員の報酬等改定額の推移、府内各市の給料・報酬等、茨木市及び府内各市の財政

状況の把握に努めるとともに、市長、副市長や市議会議員の職務と職責及びこれに対する給料、報酬、市議会議員の政務活動費について、各々の専門的かつ市民の立場から慎重かつ率直な意見交換を行い、特別職報酬等の額及び政務活動費の額について一定の結論に達した。

4 審議の過程で把握した事項及び審議の内容

(1) 特別職の報酬等の改定状況について

特別職の報酬等は、平成6年12月以来、16年間据え置かれていたが、平成23年度に減額改定が行われた。その間も、市長の自主的な減額措置として、平成18年1月から平成20年3月までの間、続いて平成20年7月から平成24年3月までの間、市長の給料を10%、副市長の給料を7%、さらには、平成24年6月から平成28年3月までの間、時限措置として、市長の給料を30%、副市長の給料を20%減額している。

なお、平成24年7月1日から平成25年1月30日までの間、議員の報酬についても、一律10%の減額措置が行われた。

(2) 一般職の職員の給与改定状況について

一般職の職員の給料は、人事院勧告を基本として改定されており、平成23年度及び平成24年度の2年間でおおむね0.2%減額されている。なお、平成24年7月1日から平成26年3月31日までの間、市長公約により、職階及び年齢に応じて、給料、期末勤勉手当、地域手当で3~10%、管理職手当で一律10%の減額を行っている。

(3) 府内各市の報酬等の改定状況について

大阪府内31市（大阪市、堺市を除く。）のほとんどの市においては、平成16年以降に基本的な額の改定は行っていないが、行財政改革の一環として、茨木市と同様に市長、副市長等の給料について、期間を定めて減額措置を行っている。

(4) 茨木市の財政状況について

わが国の経済情勢は、政権交代後、様々な経済対策を講じることにより、景気は持ち直し傾向にあるものの、依然として先行き不透明な状況にあり、地方財政においても、市税や地方交付税等の安定的な財源の確保が見通せない状況に置かれている。

これまで市は、昭和30年代に財政再建団体の指定を受けるといった苦しい体験を

踏まえ、他市に先駆け、早い段階から行財政改革に取り組んできた。その結果、地方財政全体が悪化する傾向の中にあっても、健全財政を維持してきた。しかし、今後の中長期の財政見通しは、歳入の根幹である市税収入が緩やかながら回復する傾向にあるものの、少子高齢化等の進展に伴い、扶助費をはじめとする社会福祉経費が着実に増加し、安全・安心な市民生活の充実や将来のまちの発展に向けた施策の実施に多額の財源が必要となることから、非常に厳しい財政運営を強いられることとなる。

したがって、財政の弾力性の確保と財源の確保に向けた積極的な取り組みが必要と考える。

(5) 特別職の職務と職責及び給料について

市長、副市長の給料の額は、その職務の内容や責任の度合い等を総合的に判断し、個別に決定されるものであり、一般職の職員との比較においても、その均衡が配慮されることは当然のことである。

このことから、給料の額については、職務の内容や責任の度合いを考慮しつつ、一般職の職員の給与の改定状況や、大阪府内各市の状況等を総合的に勘案のうえ、決定すべきものであり、前回の平成23年1月の審議会においては、市の厳しい財政状況や人事院勧告の状況も勘案して減額改定すべきとの答申を行っている。

現在茨木市においては、市長の政策判断により、市長及び副市長の給料の時限的な減額措置が行われているが、現下の社会経済情勢や市の財政状況を勘案して行われたものであり、時宜を得た措置であると当審議会では判断した。また、市長及び副市長の基本的な給料の額について、ともに府内第3位であるが、減額措置により市長が第25位、副市長は第19位に位置している状況を踏まえたうえで、当審議会は、各委員の意見を集約した結果、現行の額が妥当なものであるとの結論に至ったものである。

(6) 市議会議員の報酬について

非常勤の特別職である市議会議員については、市民要求の増大と行政需要の多様化の中で、その職務は複雑・多様化し、ますます常勤化・専門化が進んでいる状況にある。

特に、議長・副議長にあつては、勤務の形態が常勤に近く、その職責の重要性和責任の度合いに鑑み、議長・副議長・議員の間には従前どおり適切な格差を設けることが妥当と考える。

そして、報酬の額については、市民の代表者としての議決権を有する議員が安心してその職責を全うし、市民の信託に応えることができることに十分留意しつつ、常勤の特別職の給料額の推移や大阪府内各市の状況、また全国類似都市の状況等を総合的に考慮して決定すべきものであることを踏まえて各委員の意見を集約した結果、当審議会では、現行の額が妥当との結論に至った。

しかしながら、現下の社会経済情勢や市の財政状況から、市長及び副市長の給料の時限的な減額措置が行われていることや、府内数市で議員報酬の減額措置が行われている中で、議長及び副議長が府内第3位、議員が府内第2位に位置している状況に鑑み、市議会議員の報酬についても、時限的な減額措置を講じることが市民の理解が得られるものである、といった意見が多く出された。

また、政務活動費については、地方自治法の改正により、平成25年3月から名称が「政務調査費」から「政務活動費」と、交付目的も「議員の調査研究に資するため」から「議員の調査研究その他の活動に資するため」と改められ、政務活動費を充てることができる経費の範囲を条例で定めることとされた。また、議長は、その用途の透明性の確保に努めるよう定められている。このように政務活動費は、議員の調査活動基盤の充実に図り、市議会の活性化の趣旨からも必要不可欠の経費であるが、平成21年4月より8万円から4万円に50%減額されていること、また、これまでの執行状況等を考慮した結果、現行の額が妥当との結論に至った。

5 審議の結果

特別職の報酬等及び政務活動費は市民の税金によって賄われているものであり、これらの額の決定にあたっては、何よりも市民の感情を考慮し、その理解が得られるものでなければならない。

当審議会は、市民的合意の形成をはかる立場から各委員が日常的に市民と接触する中で、市民感情の動向についても率直な意見交換を行った。その結果、特別職の職務や職責等を総合的に勘案して、市長及び副市長の現在の報酬額及び減額措置については妥当であると判断した。また、市議会議員の報酬と政務活動費についても、一体として各議員の活動を支えるものであるとの認識から、現行の額が妥当であるとの結論に至った。

6 おわりに

今回の答申については、延べ4回の審議を重ね、慎重に検討を行った結果、結論に達したものであり、本答申を尊重し、速やかに適切な処置がとられることを要望するものである。

なお、市長、副市長におかれては、これまでから市民サービスの向上を目指して努力されているところであるが、今後ともより一層、様々な行政課題に的確かつ柔軟に対応されるとともに、さらなる市の発展をめざし、創意と工夫を重ね、行政水準の向上と市民福祉の充実に努められることを切望するものである。

また、市議会議員におかれても、複雑・多様化する住民ニーズの的確な把握に努められ、議員活動を通じて、市政に反映されてきたところであるが、今後とも、市民の代表としての立場から、市民福祉の向上や、魅力あるまちづくりを目指して、活躍されることを期待するものである。

付 記

当審議会の結論及び審議の内容については、以上の各項目で述べたとおりであるが、審議の中で以下のとおり多くの意見が出されたので付言する。

「現在、市長及び副市長並びに一般職の職員の給料の額について、時限的減額措置がとられている状況において、議員の報酬の時限的な減額措置は平成25年1月30日で終了している。また、多くの市において現在も減額措置が行われている状況からも、議員の報酬についても、市民の理解が得られるよう、時限的減額措置をとられることが望ましいので、早々の議会において検討されたい。」

審議会の開催状況

回 数	開 催 日	審 議 事 項
第 1 回	平成25年 2 月26日(火)	正副会長の選出、諮問、審議
第 2 回	平成25年 3 月19日(火)	審議
第 3 回	平成25年 4 月 4 日(木)	答申案の審議
第 4 回	平成25年 4 月 9 日(火)	答申

平成 2 5 年茨木市特別職報酬等審議会 資料目次

- 1 平成 2 5 年茨木市特別職報酬等審議会委員名簿
- 2 茨木市特別職報酬等審議会条例 1
- 3 茨木市特別職報酬等審議会開催状況
- 4 特別職と一般職員の報酬等改正額の推移
- 5 特別職等の年収調
- 6 特別職と一般職の給料調
- 7 府内各市の給料・報酬等調
- 8 全国類似都市（特例市）の給料・報酬等調
- 9 府内各市の人件費比率等順位（平成 2 3 年度決算）
- 10 政務調査費交付額 2
- 11 政務調査費執行状況調
- 12 府内各市の政務調査費

- 1 茨木市附属機関設置条例（平成 25 年茨木市条例第 5 号）の施行に伴い、平成 25 年 3 月 31 日をもって当該条例は廃止し、茨木市特別職報酬等審議会規則を新たに制定。
- 2 地方自治法の一部改正に伴い、「政務調査費」は平成 25 年 3 月 1 日から「政務活動費」に名称変更。

茨木市特別職報酬等審議会委員候補者名簿

順不同

区 分	所 属 団 体 ・ 氏 名
学識経験者	茨木市有功者政友クラブ会長 辰巳 義行
	山本公認会計士・税理士事務所 山本 晃嗣
	追手門学院大学経営学部経営学科准教授 博士（経済学） 山下 克之
	茨木市市政顧問 公認会計士・税理士 牧 美喜男
農業団体代表	茨木市農業委員会委員 岡 初美
商業団体代表	茨木商工会議所副会頭 北尾 涉
市民委員	棟田 勝子

茨木市特別職報酬等審議会条例

昭和39年12月14日

茨木市条例第55号

(設置)

第1条 市長の諮問に応じ、議会議員報酬等の額について審議するため、茨木市特別職報酬等審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 議員の報酬の額に関する事。
- (2) 議員の政務調査費の額に関する事。
- (3) 市長及び副市長の給料の額に関する事。

(委員)

第3条 審議会は、委員7人をもつて組織し、その委員は茨木市の区域内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから必要のつど市長が任命する。

2 委員は、当該諮問にかかる審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、総務部において処理する。

(雑則)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成12年条例第37号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(同年条例第40号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成18年条例第32号）抄

（施行期日）

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年条例第14号）抄

（施行期日）

1 この条例は、平成20年7月1日から施行する。

茨木市特別職報酬等審議会開催状況（平成4年以降）

諮問日	諮問内容	答申日	答申内容
H4.10.12	市長・助役及び収入役の給料額並びに市議会議員の報酬額	H4.11.20	額の引き上げ 市長 10.38% 助役 10.00% 収入役 10.64% 議長 12.50% 副議長 11.67% 議員 11.50%
H6.10.12	市長・助役及び収入役の給料額並びに市議会議員の報酬額	H6.11.24	額の引き上げ 市長 4.95% 助役 5.11% 収入役 5.13% 議長 5.56% 副議長 5.97% 議員 5.56%
H13.2.1	市議会議員に対する政務調査費の額	H13.2.14	改定なし
H18.10.5	市長・助役及び収入役の給料額及び市議会議員の報酬額並びに市議会議員に対する政務調査費の額	H18.10.26	改定なし
H20.5.22	市長・副市長の給料の減額措置	H20.5.29	市長 10%減額 副市長 約 7%減額 (H20.7.1～H24.3.31)
H20.11.18	市長及び副市長の給料額及び市議会議員の報酬額並びに市議会議員に対する政務調査費の額	H21.2.10	報酬等の額 改定なし 政務調査費 50%減額
H23.1.13	市長及び副市長の給料額及び市議会議員の議員報酬額	H23.2.3	額の引き下げ 市長 0.3%減額 副市長 0.2%減額 議長 0.3%減額 副議長 0.3%減額 常任委員長 0.3%減額 議会運営委員長 0.3%減額 議員 0.2%減額

特別職と一般職員の報酬等改正額の推移

改正年月日		H4.12.1		H5		H6.12.1		H7		H8		H9		H10		H11	
区 分																	
市 長		1,010,000 円	10.38 %	円	%	1,060,000 円	4.95 %	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
助 役		880,000 円	10.00 %	円	%	925,000 円	5.11 %	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
収 入 役		780,000 円	10.64 %	円	%	820,000 円	5.13 %	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
教 育 長		780,000 円	10.64 %	円	%	820,000 円	5.13 %	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
水 道 管 理 者		780,000 円	10.64 %	円	%	820,000 円	5.13 %	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
議 長		720,000 円	12.50 %	円	%	760,000 円	5.56 %	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
副 議 長		670,000 円	11.67 %	円	%	710,000 円	5.97 %	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
議 員		630,000 円	11.50 %	円	%	665,000 円	5.56 %	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
会 派 調 査 研 究 費		70,000 円	40.00 %	円	%	円	%	円	%	80,000 円	14.30 %	円	%	円	%	円	%
一般職員	最高給料月額	562,100 円	3.56 %	577,900 円	2.81 %	577,600 円	-0.05 %	586,300 円	1.51 %	592,800 円	1.11 %	595,300 円	0.42 %	602,100 円	1.14 %	602,100 円	0.00 %
	給料表改定率	5.04 %		4.18 %		6.57 %		0.90 %		0.93 %		0.97 %		0.69 %		0.29 %	
	給与改定年月日	H4.4.1		H5.4.1		H6.4.1		H7.4.1		H8.4.1		H9.4.1		H10.4.1		H11.4.1	

会派調査研究費は、1人当たり月額

改正年月日		H12		H13		H14		H15		H16		H17		H18		H19	
区 分																	
市 長		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
助 役 (H19より副市長)		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
収 入 役		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
教 育 長		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
水 道 管 理 者		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
議 長		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
副 議 長		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
議 員		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
政 務 調 査 費		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
一般職員	最高給料月額	586,300 円	-2.62 %	586,300 円	0.00 %	573,800 円	-2.13 %	553,100 円	-3.61 %	553,100 円	0.00 %	551,300 円	-0.33 %	551,300 円	0.00 %	551,300 円	0.00 %
	給料表改定率	0.00 %		0.00 %		-1.97 %		-1.10 %		0.00 %		-0.32 %		0.00 %		0.11 %	
	給与改定年月日	H12.4.1		H13.4.1		H15.1.1		H15.12.1				H17.12.1				H19.4.1	

政務調査費は、1人当たり月額

改正年月日		H20		H21		H22		H23		H24	
区 分											
市 長		円	%	円	%	円	%	1,057,000 円	-0.30 %	円	%
副 市 長		円	%	円	%	円	%	923,000 円	-0.20 %	円	%
収 入 役		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
教 育 長		円	%	円	%	円	%	818,000 円	%	円	%
水 道 管 理 者		円	%	円	%	円	%	818,000 円	-0.30 %	円	%
議 長		円	%	円	%	円	%	758,000 円	-0.30 %	円	%
副 議 長		円	%	円	%	円	%	708,000 円	-0.30 %	円	%
議 員		円	%	円	%	円	%	664,000 円	-0.20 %	円	%
政 務 調 査 費		円	%	40,000 円	-50 %	円	%	円	%	円	%
一般職員	最高給料月額	526,400 円	-4.52 %	502,989 円	-4.45 %	494,600 円	-1.67 %	487,870 円	-3.01 %	428,267 円	-12.22 %
	給料表改定率	0.00 %		-0.18 %		-0.08 %		%		%	
	給与改定年月日			H21.12.1		H22.12.1		H23.12.1			

政務調査費は、1人当たり月額

特別職等の年収調

(単位：円)

		年間給与	年間期末手当	年収
市長	(減額前)	13,952,400	4,534,530	18,486,930
	(減額後)	9,768,000	3,174,600	12,942,600
副市長	(減額前)	12,183,600	3,959,670	16,143,270
	(減額後)	9,754,800	3,170,310	12,925,110
水道事業管理者	(減額前)	10,797,600	3,509,220	14,306,820
	(減額後)	9,187,200	2,985,840	12,173,040
教育長	(減額前)	10,797,600	3,509,220	14,306,820
	(減額後)	9,187,200	2,985,840	12,173,040
常勤の監査委員	(減額前)	7,642,800	2,483,910	10,126,710
	(減額後)	7,273,200	2,363,790	9,636,990
市議会議長	(減額前)	9,096,000	2,956,200	12,052,200
	(減額後)	0	0	0
市議会副議長	(減額前)	8,496,000	2,761,200	11,257,200
	(減額後)	0	0	0
市議会議員	(減額前)	7,968,000	2,589,600	10,557,600
	(減額後)	0	0	0

H25.2.1現在実施している減額措置前後の給料月額を算定基礎とし、それぞれ年収額を試算

特別職と一般職の給料調

(単位:円)

区 分	職 名	現行給料月額	減額適用月額 (平成24年6月1日現在)
特別職	市 長	1,057,000	740,000
	副 市 長	923,000	739,000
	教 育 長	818,000	696,000
	水道事業管理者	818,000	696,000

別途地域手当(10%)支給あり

(単位:円)

区 分		平成25年1月1日現在										
		給料			管理職		地 域		計		年齢 (歳)	在職 (年)
		級号給	給料の額	減額後	手 当	減額後	手 当	減額後	減額前	減額後		
一般職	最高	9-11	483,100	433,586	85,000	76,500	56,810	51,009	624,910	561,095	56	33
(部長)	最低	9-1	452,300	407,070	85,000	76,500	53,730	48,357	591,030	531,927	57	33
	平均(14人)		463,750	417,929	85,000	76,500	54,875	49,443	603,625	543,872	57	34

府内各市の給料・報酬等調

平成25年2月20日現在

区分 市名	住基人口 H24.3.31 (人)	議員 定数	常 勤 特 別 職														非 常 勤 特 別 職																					
			市 長				副 市 長				教 育 長				水 道 事 業 管 理 者				減 額 率 ・ 額 時 限 措 置 等				議 長				副 議 長				議 員				減 額 率 ・ 額 時 限 措 置 等			
			(現行) (円)	順位	(減額前) (円)	順位	(現行) (円)	順位	(減額前) (円)	順位	(現行) (円)	順位	(減額前) (円)	順位	(現行) (円)	順位	(減額前) (円)	順位	減 額 率	額	時 限	措 置 等	(現行) (円)	順位	(減額前) (円)	順位	(現行) (円)	順位	(減額前) (円)	順位	(現行) (円)	順位	(減額前) (円)	順位	減 額 率	額	時 限	措 置 等
北	茨木	273,447	6	30	740,000	25	1,057,000	3	739,000	19	923,000	3	696,000	11	818,000	3	696,000	11	818,000	3	市長 30%、副市長 20%、その他 15%	H24.6.1 ~ H28.3.31	758,000	3		4	708,000	3		5	664,000	2		4	(参考:一律 10% H24.7.1 ~ H25.1.30)			
	豊中	391,371	3	36	983,250	3	1,035,000	6	850,250	3	895,000	6	745,750	3	785,000	8	745,750	4	785,000	7	一律 5%	H24.4.1 ~ H25.3.31	730,000	6		9	690,000	5		8	635,000	5		8				
	高槻	357,137	4	36	841,500	13	1,065,000	2	841,500	5	935,000	2	742,500	5	825,000	2	742,500	6	825,000	2	一律 10%	H23.8.1 ~ H27.4.30	750,000	4		5	710,000	2		3	660,000	3		5				
	吹田	349,822	5	36	735,000	26	1,050,000	4	846,400	4	920,000	4	745,200	4	810,000	4	745,200	5	810,000	4	市長 30%、その他 8%	H23.9.1 ~ H27.5.13	740,000	5		7	700,000	4		7	650,000	4		7				
	箕面	129,209	12	23	940,000	4		20	818,000	7		20	724,000	7		21	714,000	9		15	(参考:市長 14%、副市長 8%、その他 6%)	H24.4.1 ~ H24.8.26	720,000	7		10	660,000	8		11	610,000	9		11	(参考:一律 6% H24.4.1 ~ H24.8.28)			
	池田	101,818	19	23	882,000	10	980,000	15	807,500	9	850,000	10	712,500	9	750,000	11	712,500	10	750,000	9	市長 10%、その他 5%	H23.10.1 ~ H25.3.31	630,000	18	700,000	12	576,000	20	640,000	15	540,000	20	600,000	14	一律 10%	H23.7.1 ~ H25.3.31		
摂津	83,253	22	22	900,000	7		23	770,000	12		23	700,000	10		22								620,000	21		21	570,000	22		24	535,000	22		26				
北	枚方	406,123	2	34	1,023,000	2		8	890,000	1		7	796,000	1		7	796,000	2		6			720,000	7	766,000	2	683,000	6	727,000	2	628,000	6	669,000	2	一律 6%	H24.4.1 ~ 当分の間		
	寝屋川	242,696	8	28	618,000	30	1,030,000	7	637,000	30	910,000	5	648,000	22	810,000	4					市長 40%、副市長 30%、教育長 20%	H24.8.1 ~ H26.7.31	700,000	9	750,000	5	660,000	8	710,000	3	615,000	8	665,000	3	一律 50,000	H24.10.1 ~ H26.7.31		
	守口	144,013	11	22	749,000	23	963,000	16	744,000	17	837,000	15	664,000	18	747,000	14	664,000	15	747,000	12	市長 22%、その他 11%	H24.4.27 ~ 現市長在任中	631,800	17	702,000	11	599,400	17	666,000	10	550,800	18	612,000	10	一律 10%	H24.4.27 ~ H25.3.31		
	門真	126,190	13	22	720,000	27	960,000	17	680,000	27	850,000	10	637,500	25	750,000	11	637,500	16	750,000	9	市長 25%、副市長 20%、その他 15%	H20.4.1 ~ 当分の間	666,000	12	740,000	7	634,500	12	705,000	6	594,000	13	660,000	5	一律 10%	H21.4.1 ~ 当分の間		
	大東	123,573	15	17	665,000	29	950,000	19	820,000	6		18	740,000	6		15	740,000	7		13	市長 30%	H24.7 ~ H25.3	660,000	14		16	620,000	14		18	590,000	14		18				
	交野	78,038	23	15	742,000	24		31	700,000	25		31	616,000	29		31	616,000	17		17			621,000	20		20	571,500	21		23	540,000	20		24				
四條畷	56,774	31	16	782,000	21	920,000	22	711,000	21	790,000	21	657,000	19	730,000	18						市長 15%、その他 10%	H24.4.1 ~ 当分の間	560,500	28	590,000	27	527,250	27	555,000	27	503,500	27	530,000	27	一律 5%	H18.4.1 ~ 当分の間		
南	東大阪	486,260	1	56	1,035,000	1	1,150,000	1	873,000	2	970,000	1	765,000	2	850,000	1	765,000	3	850,000	1	一律 10%	H16.4.1 ~ 当分の間	800,000	1		1	740,000	1		1	700,000	1		1				
	八尾	264,380	7	28	909,000	6	1,010,000	9	817,800	8	870,000	8	723,800	8	770,000	9	723,800	8	770,000	8	市長 10%、その他 6%	H23.7.1 ~ H27.4.30	700,000	9		12	650,000	10		12	610,000	9		11				
	松原	124,920	14	19	832,000	16	1,040,000	5	739,500	18	870,000	8	688,500	13	810,000	4	810,000	1		4	市長 20%、副市長及び教育長 15%	H21.11.1 ~ H25.5.31	760,000	2		3	670,000	7		9	620,000	7		9				
	羽曳野	116,288	17	20	841,500	13	990,000	12	708,400	23	770,000	23	644,000	23	700,000	22						市長 15%、その他 8%	H17.7.1 ~ H25.3.31	700,000	9		12	650,000	10		12	600,000	11		14			
	富田林	117,689	16	19	939,300	5	1,010,000	9	781,200	10	840,000	14	688,200	14	740,000	15						一律 7%	H24.4.1 ~ H26.3.31	665,000	13	700,000	12	617,500	15	650,000	12	579,500	15	610,000	11	一律 5%	H24.4.1 ~ H26.3.31	
	河内長野	113,397	18	18	850,000	11	1,000,000	11	747,000	15	830,000	16	657,000	19	730,000	18						市長 150,000、副市長 83,000、教育長 73,000	H24.10.1 ~ H28.8.2	650,000	16	660,000	16	600,000	16	610,000	19	560,000	17	570,000	19	一律 10,000	H24.7.1 ~ H26.4.28	
内	柏原	72,166	25	18	840,000	15		30	745,000	16		27	670,000	16		27	670,000	14		16			580,000	24	600,000	26	540,000	25	560,000	26	520,000	24	540,000	24	一律 20,000	H24.4.1 ~ H25.3.31		
	藤井寺	66,109	26	16	893,000	8	940,000	20	779,000	11	820,000	18	693,500	12	730,000	18	693,500	12	730,000	14	一律 5%	H23.8.1 ~ H25.7.31	580,000	24	610,000	24	540,000	25	570,000	24	520,000	24	550,000	20	一律 30,000	H20.10.1 ~ 当分の間		
	大阪狭山	57,360	30	15	810,000	18	900,000	23	684,000	26	760,000	25	630,000	26	700,000	22					一律 10%	H23.7.1 ~ H27.3.31	528,960	30	551,000	30	474,240	30	494,000	30	456,000	30	475,000	30	一律 4%	H23.7.1 ~ H25.3.31		
	岸和田	200,273	9	26	891,000	9	990,000	12	765,000	13	850,000	10	675,000	15	750,000	11	675,000	13	750,000	9	一律 10%	H22.4.1 ~ H26.3.31	660,000	14		16	630,000	13		16	600,000	11		14				
泉	和泉	185,336	10	24	792,000	20	990,000	12	748,000	14	850,000	10	668,800	17	760,000	10					市長 20%、その他 12%	H24.4.1 ~ H25.3.31	627,000	19	660,000	16	598,500	18	630,000	16	570,000	16	600,000	14	一律 5%	H24.7.1 ~ H28.3.31		
	泉佐野	101,364	20	20	516,000	31	860,000	27	481,000	31	740,000	28	462,000	31	660,000	28					市長 40%、副市長 35%、教育長 30%	H23.6.1 ~ H27.4.30	496,000	31	620,000	21	464,000	31	580,000	21	440,000	31	550,000	20	一律 20%	H23.10.1 ~ H26.3.31		
	貝塚	90,496	21	20	816,000	17	960,000	17	705,500	24	830,000	16	629,000	27	740,000	15					一律 15%	H24.1.1 ~ 当分の間	589,000	23	620,000	21	560,500	23	590,000	20	522,500	23	550,000	20	一律 5%	H24.7.1 ~ H25.4.30		
	泉大津	76,129	24	18	801,000	19	890,000	25	711,000	21	790,000	21	644,000	23	700,000	22					市長及び副市長 10%、教育長 8%	H24.11.1 ~ H28.9.30	610,000	22		24	580,000	19		21	550,000	19		20				
	高石	58,977	28	17	696,000	28	870,000	26	646,000	29	760,000	25	578,000	30	680,000	26					市長 20%、その他 15%	H24.4.1 ~ H27.3.31	580,000	24		28	550,000	24		28	520,000	24		28				
	泉南	64,436	27	18	765,000	22	850,000	28	655,200	28	720,000	29	617,500	28	650,000	29					市長 10%、副市長 9%、教育長 5%	H24.4.1 ~ H29.3.31	570,000	27		29	520,000	28		29	500,000	28		29				
阪南	57,610	29	16	850,000	11		28	720,000	20		29	650,000	21		29							530,000	29		31	480,000	29		31	460,000	29		31					

全国類似都市の給料・報酬等調

平成25年2月20日現在

区分 市名	H24.3.31 人口 (人)	議員 条例 定数	職																															
			常勤				特別				別				職				非常勤				特別				別				職			
			市長		副市長		教育長		水道事業管理者		議長		副議長		議員		市長		副市長		教育長		水道事業管理者		議長		副議長		議員					
(現行) (円)	順位	(減額前) (円)	順位	(現行) (円)	順位	(減額前) (円)	順位	(現行) (円)	順位	(減額前) (円)	順位	(現行) (円)	順位	(減額前) (円)	順位	(現行) (円)	順位	(減額前) (円)	順位	(現行) (円)	順位	(減額前) (円)	順位	(現行) (円)	順位	(減額前) (円)	順位							
茨木市	273,447	30	740,000	36	1,057,000	11	739,000	34	923,000	3	696,000	22	818,000	1	696,000	12	818,000	1	758,000	2		3	708,000	2		4	664,000	2		4				
八戸市	239,630	36	1,021,000	12	1,135,000	2	823,000	17	915,000	5	701,000	20	763,000	11				23	671,000	14		14	612,000	14		15	583,000	14		15				
山形市	249,939	35	1,066,000	4		8	843,000	14		24	698,000	21		30	698,000	11		16	770,000	1		1	720,000	1		2	670,000	1		1				
水戸市	267,751	28	860,000	29	1,075,000	7	858,450	9	885,000	10	759,500	6	775,000	9	749,700	5	765,000	7	700,000	8		10	630,000	10		11	590,000	11		12				
つくば市	207,147	28	834,300	32	927,000	39	685,800	37	762,000	39	680,000	27		37				23	547,000	36		36	480,000	35		36	447,000	38		38				
伊勢崎市	200,749	32	964,000	20		34	812,000	19		31	693,000	24		32				23	555,000	34		34	505,000	30		31	485,000	28		28				
太田市	212,783	30	900,000	25	1,010,000	24	760,000	30	855,000	19	660,000	33	735,000	20				23	560,000	32		32	515,000	27		28	485,000	28		28				
川口市	557,710	40	1,077,240	3	1,146,000	1	885,480	4	942,000	2	765,160	5	814,000	2	765,160	3	814,000	2	728,000	6		8	664,000	7		8	621,000	6		7				
所沢市	338,591	36	1,029,000	9		18	876,000	5		12	781,000	4		8	781,000				660,000	16		16	580,000	19		20	560,000	18		18				
越谷市	329,712	32	995,000	17		29	835,000	15		26	740,000	8		16				23	588,000	27		27	529,000	26		27	515,000	23		23				
草加市	239,176	30	832,000	33	1,040,000	14	787,500	24	875,000	13	712,500	18	750,000	14				23	540,000	38		38	505,000	30		31	470,000	33		33				
春日部市	237,426	32	834,700	31	982,000	33	769,600	27	832,000	27	703,925	19	761,000	12	672,475	19	727,000	14	537,000	39		39	478,000	36		37	450,000	36		36				
熊谷市	201,062	32	926,000	23		40	781,000	25		35	723,000	14		24				23	542,000	37		37	470,000	37		38	450,000	36		36				
小田原市	195,903	28	790,400	34	988,000	31	694,450	36	817,000	30	635,400	37	706,000	29					586,000	28		28	511,000	29		30	475,000	30		30				
大和市	225,851	28	943,000	21		37	764,000	29		37	682,000	26		35				23	549,000	35		35	466,000	39		40	439,000	39		39				
平塚市	256,688	30	498,500	40	997,000	28	746,100	33	829,000	28	675,180	30	726,000	23				23	615,000	23		23	540,000	24		25	502,000	26		26				
厚木市	224,038	28	670,600	38	958,000	36	678,600	38	780,000	36	633,330	38	681,000	36				23	566,000	31		31	490,000	33		34	452,000	35		35				
茅ヶ崎市	237,074	28	837,000	30	930,000	38	724,850	35	763,000	38	651,840	35	672,000	38				23	560,000	32		32	484,000	34		35	453,000	34		34				
長岡市	280,740	38	1,016,000	13		22	825,000	16		29	694,000	23		31				23	608,000	25		25	547,000	23		24	510,000	24		24				
上越市	202,876	32	866,070	28	962,300	35	649,980	39	722,200	40	607,100	39		39					527,400	40		40	466,400	38		39	438,800	40		40				
福井市	264,701	32	1,058,000	5		9	874,000	6		14	740,000	8		16	740,000	7		11	740,000	3		5	670,000	5		6	630,000	4		6				
甲府市	190,818	32	972,000	18	1,080,000	6	792,000	22	880,000	11	679,500	29	755,000	13	679,500	17	755,000	9	660,000	16		16	610,000	15		16	590,000	11		12				
松本市	239,381	31	1,048,000	7		13	860,000	8		17	719,000	17		27				23	630,000	21		21	565,000	21		22	507,000	25		25				
沼津市	204,700	28	1,005,000	15		26	800,000	21		34	693,000	24		32	693,000	14		18	600,000	26		26	537,000	25		26	493,000	27		27				
富士市	255,668	36	1,000,000	16		27	810,000	20		32	730,000	12		22				23	660,000	16		16	600,000	17		18	530,000	20		20				
春日井市	302,696	32	1,012,000	14		23	844,000	13		23	736,000	10		19				23	627,000	22		22	567,000	20		21	521,000	22		22				
一宮市	381,483	40	1,040,000	8		14	855,000	10		19	798,000	2		6	738,000	8		13	614,000	24		24	564,000	22		23	524,000	21		21				
四日市市	305,840	36	1,099,000	2		4	902,000	2		7	529,635	40	537,700	40	686,000	15		20	691,000	12		13	62,000	40	629,000	14	589,000	13		14				
吹田市	349,822	36	735,000	37	1,050,000	12	846,400	12	920,000	4	745,200	7	810,000	3	745,200	6	810,000	3	740,000	3		5	700,000	3		5	650,000	3		5				
枚方市	406,123	34	1,023,000	11		21	890,000	3		9	796,000	3		7	796,000	1		4	720,000	7	766,000	2	683,000	4	727,000	1	628,000	5	669,000	2				
八尾市	264,380	28	909,000	24	1,010,000	24	817,800	18	870,000	16	723,800	13	770,000	10	723,800	9	770,000	6	700,000	8		10	650,000	9		9	610,000	8		8				
寝屋川市	242,696	28	618,000	39	1,030,000	17	637,000	40	910,000	6	648,000	36	810,000	3				23	700,000	8	750,000	4	660,000	8	710,000	3	615,000	7	665,000	3				
岸和田市	200,273	26	891,000	26	990,000	30	765,000	28	850,000	21	675,000	31	750,000	14	675,000	18	750,000	10	660,000	16		16	630,000	10		11	600,000	10		10				
明石市	290,493	31	758,800	35	1,084,000	5	751,800	31	895,000	8	733,000	11		21	681,000	16		22	732,000	5		7	667,000	6		7	602,000	9		9				
加古川市	269,169	30	1,130,000	1		3	950,000	1		1	800,000	1		5	760,000	4		8	700,000	8		10	630,000	10		11	580,000	15		16				
宝塚市	230,257	26	889,000	27	988,000	31	748,000	32	804,000	33	655,000	34	689,000	34	655,000	21	689,000	19	683,000	13	719,000	9	613,000	13	646,000	10	563,000	16	593,000	11				
鳥取市	193,774	36	1,026,000	10		19	850,000	11		21	722,000	15		25	693,500	13		17	574,000	30		30	513,000	28		29	475,000	30		30				
松江市	205,823	36	972,000	18	1,026,000	19	792,000	22	836,000	25	680,000	27	717,000	28	648,000	22	684,000	21	584,000	29		29	504,000	32		33	475,000	30		30				
呉市	242,252	34	930,600	22	1,034,000	16	774,000	26	860,000	17	666,000	32	740,000	16	666,000	20	740,000	11	660,000	16		16	600,000	17		18	550,000	19		19				
佐世保市	261,812	36	1,058,000	5		9	873,000	7		15	721,000	16		26	721,000	10		15	662,000	15		15	602,000	16		17	563,000	16		17				

類似都市とは

全市区町村を人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）により分類したものであり、指定都市、中核市、特例市、特別区はそれぞれ1区分、一般市については16類型、町村については15類型に分類されている。

茨木市及び上記の市は、特例市に区分されている。

府内各市の人件費比率等順位

<平成23年度決算>

(単位:千円/人/%)

区分 市名	人口 (H24.3.31) (A)	歳入総額 (B)	歳出総額 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	市税総額 (E)	人件費総額 (F)	うち職員給 (G)	職員数 (H)	職員一人 当り職員給		職員一人 当り人口	投資的経費 (I)	人件費比率				財政力指数 (3か年平均)		経常収支比率				実質収支					
									G/H 順位	順位			比率 I/C		対歳出 F/C		対市税 F/E		順位	順位	うち人件費		順位	順位				
													%	順位	%	順位	%	順位			%	順位						
																									順位	順位	順位	順位
北	茨木	273,447	84,809,309	83,066,635	1,742,674	44,068,603	14,330,118	9,476,199	1,463	6,477	17	187	5	13,077,523	15.7	1	17.3	7	32.5	2	0.96	5	86.2	1	25.3	8	744,496	8
	豊中	391,371	128,430,965	126,427,274	2,003,691	63,806,115	26,741,029	17,814,426	2,507	7,106	4	156	22	8,015,634	6.3	14	21.2	25	41.9	12	0.93	6	96.0	17	31.6	27	1,767,846	1
	高槻	357,137	105,968,858	105,000,924	967,934	48,975,005	21,478,312	12,995,971	2,024	6,421	19	176	10	10,874,617	10.4	3	20.5	21	43.9	15	0.78	12	91.5	4	30.7	26	499,650	14
	吹田	349,822	107,981,361	106,967,168	1,014,193	61,859,026	23,929,966	15,972,752	2,313	6,906	9	151	26	6,484,074	6.1	18	22.4	28	38.7	7	1.01	3	102.3	30	33.6	30	76,999	27
	箕面	129,209	41,250,291	39,886,235	1,364,056	22,321,891	9,316,859	6,558,943	873	7,513	2	148	28	4,329,706	10.9	2	23.4	31	41.7	11	1.02	2	94.8	12	35.0	31	1,012,973	4
	池田	101,818	36,834,886	36,814,030	20,856	15,626,770	7,483,581	4,708,369	648	7,266	3	157	21	2,130,370	5.8	20	20.3	20	47.9	18	0.86	8	101.4	29	32.9	29	20,856	30
	摂津	83,253	33,349,141	33,084,853	264,288	18,424,743	5,606,438	3,710,452	572	6,487	16	146	29	3,167,617	9.6	5	16.9	6	30.4	1	1.06	1	99.4	25	27.7	16	181,581	23
河	枚方	406,123	118,072,308	115,729,717	2,342,591	55,729,638	21,800,054	14,329,150	2,031	7,055	5	200	3	5,213,509	4.5	26	18.8	16	39.1	8	0.86	9	89.4	3	26.3	12	1,411,701	3
	寝屋川	242,696	74,594,412	73,655,389	939,023	27,966,759	12,967,749	8,322,500	1,186	7,017	7	205	2	4,576,792	6.2	16	17.6	8	46.4	17	0.68	22	94.3	9	25.6	11	513,943	12
	守口	144,013	52,382,888	51,996,165	386,723	22,230,650	10,795,208	6,733,590	894	7,532	1	161	17	1,869,328	3.6	30	20.8	23	48.6	19	0.79	11	101.0	28	32.6	28	383,809	17
	門真	126,190	52,195,357	52,049,836	145,521	18,261,748	7,771,854	4,965,621	765	6,491	15	165	15	3,835,606	7.4	10	14.9	2	42.6	13	0.72	19	98.7	23	24.3	5	110,284	26
	大東	123,573	42,392,110	41,689,020	703,090	17,140,367	6,427,095	4,375,305	666	6,570	13	186	6	3,739,170	9.0	6	15.4	3	37.5	5	0.82	10	88.3	2	23.7	4	657,134	9
	交野	78,038	22,057,226	21,668,820	388,406	9,291,183	4,747,577	2,794,510	462	6,049	25	169	12	1,579,259	7.3	11	21.9	27	51.1	24	0.73	18	95.1	13	30.1	24	293,445	20
	四條畷	56,774	18,789,362	18,250,375	538,987	6,572,207	3,770,589	2,235,728	365	6,125	24	156	23	1,299,694	7.1	13	20.7	22	57.4	28	0.63	26	97.7	21	28.0	18	508,997	13
中	東大阪	486,260	187,635,598	185,752,837	1,882,761	74,730,862	30,447,772	18,929,721	2,684	7,053	6	181	8	9,925,434	5.3	22	16.4	4	40.7	9	0.77	13	95.7	16	24.3	5	1,760,214	2
	八尾	264,380	93,668,808	92,761,488	907,320	38,247,645	17,085,954	10,470,128	1,595	6,564	14	166	14	6,662,705	7.2	12	18.4	12	44.7	16	0.76	15	95.6	14	26.5	13	625,070	10
	松原	124,920	42,269,769	41,887,637	382,132	13,687,770	9,163,637	5,163,261	743	6,949	8	168	13	3,139,488	7.5	9	21.9	26	66.9	31	0.60	29	99.2	24	28.2	20	323,626	19
	羽曳野	116,288	36,728,977	35,880,642	848,335	12,816,782	4,824,000	3,252,808	541	6,013	27	215	1	1,747,684	4.9	24	13.4	1	37.6	6	0.59	30	94.5	10	13.4	1	771,095	7
	富田林	117,689	37,427,341	36,779,125	648,216	13,591,060	7,109,535	4,634,001	779	5,949	30	151	27	2,263,875	6.2	17	19.3	17	52.3	25	0.65	25	94.2	8	27.4	15	548,848	11
	河内長野	113,397	34,470,214	34,347,998	122,216	13,078,169	6,664,694	3,780,855	569	6,645	11	199	4	1,402,856	4.1	27	19.4	18	51.0	22	0.66	24	97.7	21	28.1	19	21,072	29
	柏原	72,166	21,866,072	21,388,120	477,952	8,964,964	3,828,952	2,345,245	389	6,029	26	186	7	816,790	3.8	29	17.9	11	42.7	14	0.67	23	92.3	6	23.6	3	458,211	16
	藤井寺	66,109	21,174,178	20,960,572	213,606	7,780,047	4,241,385	2,663,981	420	6,343	20	157	20	727,408	3.5	31	20.2	19	54.5	27	0.62	27	97.6	20	28.6	21	198,166	22
大阪狭山	57,360	18,739,770	17,831,340	908,430	7,412,037	3,990,537	2,496,436	376	6,639	12	153	25	1,506,481	8.4	7	22.4	29	53.8	26	0.73	16	94.5	10	29.1	23	800,498	6	
阪	岸和田	200,273	68,840,725	68,227,371	613,354	23,881,438	12,182,943	8,217,202	1,310	6,273	21	153	24	3,081,614	4.5	25	17.9	10	51.0	23	0.60	28	97.3	19	24.3	5	485,200	15
	和泉	185,336	59,879,905	59,442,786	437,119	22,005,735	11,103,315	6,651,049	1,066	6,239	22	174	11	4,821,262	8.1	8	18.7	14	50.5	21	0.70	20	94.1	7	27.9	17	353,280	18
	泉佐野	101,364	38,887,129	39,293,543	-406,414	19,002,446	6,958,572	4,233,601	708	5,980	29	143	30	2,337,716	5.9	19	17.7	9	36.6	4	0.96	4	103.6	31	25.3	8	-407,642	31
	貝塚	90,496	30,636,207	30,516,568	119,639	11,536,212	5,718,317	3,413,303	568	6,009	28	159	18	1,613,586	5.3	23	18.7	15	49.6	20	0.69	21	99.5	27	28.6	21	63,912	28
	泉大津	76,129	27,776,662	27,554,583	222,079	11,326,234	4,619,230	2,493,518	427	5,840	31	178	9	1,715,475	6.2	15	16.8	5	40.8	10	0.73	17	99.4	25	22.2	2	141,083	24
	高石	58,977	22,251,970	22,132,817	119,153	11,299,725	4,125,953	2,441,908	362	6,746	10	163	16	2,255,703	10.2	4	18.6	13	36.5	3	0.87	7	95.6	14	25.5	10	112,495	25
	泉南	64,436	21,789,755	20,905,522	884,233	8,153,177	4,713,671	3,081,399	477	6,460	18	135	31	1,151,877	5.5	21	22.5	30	57.8	29	0.76	14	92.0	5	30.2	25	827,965	5
阪南	57,610	16,153,726	15,899,480	254,246	5,495,595	3,335,392	2,234,941	363	6,157	23	159	19	622,875	3.9	28	21.0	24	60.7	30	0.57	31	96.6	18	26.9	14	242,246	21	

人件費内訳：議員報酬手当、委員等報酬、特別職給与、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、恩給及び共済年金、災害補償費、職員互助会補助金、その他

職員給(給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、宿日直手当、休日勤務手当、管理職手当、期末勤勉手当、児童手当、その他)

政務調査費 会派・議員の交付額

区 分	会派に対する政務調査費の月額	議員に対する政務調査費の月額
公 明 党	20,000円	20,000円
自由民主党・絆	10,000円	30,000円
民主みらい	5,000円	35,000円
刷新市民 フォーラム	3,000円	37,000円
維新の会・ みんなの茨木	5,000円	35,000円
日本共産党	40,000円	0円
会派に所属 しない議員	-	40,000円

政務調査費 執行状況調

【単位：円】

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年額(1人当たり)	960,000	960,000	480,000	480,000	480,000
交付額 (a)	28,800,000	30,560,000	15,360,000	15,360,000	15,360,000
執行額 (b)	26,866,011	27,284,267	16,744,447	14,797,002	14,777,069
研究研修費	430,710	308,500	510,780	680,320	569,880
調査旅費	1,028,630	952,180	707,810	753,750	1,079,430
資料作成費	6,446,894	5,813,856	2,740,112	2,720,976	2,489,864
資料購入費	3,135,019	3,542,003	2,781,430	2,267,392	2,203,976
広報費	9,066,119	10,400,441	5,786,307	4,445,306	4,958,913
広聴費					
人件費	3,601,800	3,448,250	1,530,000	1,470,000	1,670,000
事務所費	3,122,887	2,808,407	2,688,008	2,436,373	1,789,971
その他の経費	33,952	10,630	0	22,885	15,035
戻入額 (c)	3,121,859	4,626,421	1,169,450	2,429,672	2,406,183
精算額 (a)-(c)	25,678,141	25,933,579	14,190,550	12,930,328	12,953,817
執行率(精算額)/(交付額)	89.2%	84.9%	92.4%	84.2%	84.3%

精算額と執行額との差は、会派及び議員が交付額以上支出したため

平成20年度交付額は、市議会議員選挙のため、補正後の額

府内各市の政務調査費

H25.2.1 調査

		交 付 対 象				金 額 (円)		備 考
		議 員	会 派	議員及び 会派の両方	議員又は会派の一方		順 位	
北 摂	茨 木					40,000円	22	議員及び会派分の計
	豊 中		(1人会派含む)			70,000円	8	
	池 田		(1人会派含む)			60,000円	14	
	吹 田		(1人会派含む)			110,000円	2	
	高 槻					70,000円	8	
	箕 面		(1人会派含む)			45,000円	20	
	摂 津		(1人会派含む)			30,000円	27	
河 北	守 口		(1人会派含む)			30,000円	27	
	枚 方					70,000円	8	
	寝屋川				会派所属議員は会派へ 無所属議員は議員へ	70,000円	8	
	大 東		(1人会派含む)			80,000円	5	
	門 真					45,000円	20	
	四 条 畷					40,000円	22	
	交 野					75,000円	7	
中 部	八 尾					70,000円	8	
	富田林		(1人会派含む)			100,000円	3	
	河内長野		(1人会派含む)			60,000円	14	
	松 原		(1人会派含む)			85,000円	4	
	柏 原					40,000円	22	
	羽曳野		(1人会派含む)			80,000円	5	
	藤井寺		(1人会派含む)			60,000円	14	
	東大阪		(1人会派含む)			200,000円	1	
	大阪狭山		(1人会派含む)			35,000円	26	
阪 南	岸和田		(無所属議員含まず)			50,000円	17	
	泉大津		(1人会派含む)			* 25,000円	30	(*年額30万円)
	貝塚					* 30,000円	27	(*年額36万円) 年額として一括支給
	泉佐野		(1人会派含む)			50,000円	17	
	和 泉					70,000円	8	
	高 石					36,000円	25	
	泉 南					50,000円	17	
	阪 南					* 20,000円	31	H24.12.28～H25.9.30の間、半 期で6万円(月額10,000円)に 減額